

令和4年度久山町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は2/3が山林、また約97%を市街化調整区域に指定しており、恵まれた自然条件と福岡都市圏という立地を活かした水稻中心の都市近郊型農業を行っており、町内の養蜂場と連携した蜜源レンゲの作付など、本地域の水田は重要な生産基盤となっている。

農家の大半は主食用米作付けを行っている兼業農家で、米価の下落や米の直接支払交付金の廃止は農家の生産意欲の低下に繋がっており、町としては主食用米への町独自の作付補助金を出すなどして生産基盤の維持に努めている。

作物転換に関しては兼業農家が多い現状では思うように進んでおらず、その兼業農家も高齢化により徐々に減っており農業者不足が懸念される。また相続による非農家の農地取得も増えている事も併せると、今後耕作放棄地が増えると考えられ、生産基盤を維持するためには農地を集約しやすい水稻作を中心に据えながらも、転作作物による耕作地をどう増やしていくかが喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業は水稻作が中心であることから、主食用米に代わる転換作物の中心に飼料用米を位置づけ、需要者への安定的な供給を図っていく。また生産コスト削減の為、町内畜産農家との耕畜連携事業により町内産堆肥の活用を行い、土づくりの推進及び付加価値向上を図り、地域資源活用・循環型農業を推進していく。

野菜・花き・花木等の高収益作物については、耕作面積の拡大を図るため、産地交付金の活用と併せて町独自の取組として高収益作物を生産する農業者に対し、経費及び労働力の削減につながる生分解マルチの導入支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町においては、ため池が多く、河川の上流部に位置することから、多くの水が確保しやすいため、水稻作付が多く、畑作物の作付けは少ない現状にある。ブロックローテーションは一部の地域でのみ行われている。

今後、農業者から提出された営農計画書や水田台帳に基づく現地確認等により、畑作が続く水田等については、地域の実情や担い手の効率的な土地利用を十分考慮し畑地化や農家の意見や地域の状況等を踏まえたブロックローテーション体系の構築について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

作付面積については、県水田協より示される米の生産の目安に基づき、各農区で調整し需給に応じた米の生産を推進する。

本地域の稲作農家の多くは小規模の兼業農家であるため、産地化は難しい。
緑肥作物であるレンゲを活用した土づくりを推進し、さらに適地適作を基本とした奨励品種を水系別に作付誘導を行い、消費者に求められる安全・安心で環境に優しい米づくりに取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心作物に位置付ける。
しかし、飼料用米は主食用米よりも価格が低いことから、産地交付金を活用した複数年契約の推進、肥料・農薬の低減など生産コスト低減にも取り組みながら農家の所得を確保する。

飼料用米のわらについては町内産の安全・安心な飼料用として畜産農家へ供給することで飼料自給率の向上を図る。

イ 加工用米

JA と連携しながら、加工用米の需要動向を的確に捉え取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、高騰する外国産飼料に代わる良品質な町内産飼料確保の有効手段として、畜産農家の自家利用を中心に畜産農家と耕種農家とで調整を行い二毛作を推進する。

また、地力増進に向けた取組として、耕畜連携事業（資源循環の取組）を推進し、堆肥の散布による土づくりの定着を図る。

(4) 高収益作物

産地交付金を活用しながら生産拡大を図り、高品質・安定生産を目指す。また、JA と連携し「かすやそだち」ブランドの普及や JA の推奨作物による既存産地の活性化に努める。

地域特産品である「シャクヤク」を地域重点振興作物として産地交付金による作付支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	84.8	0	85.5	0	(93.3) 93.8	0
飼料用米	6.8	0	0	0	(7.4) 7.1	0
加工用米	0.1	0	0.1	0	0.1	0
飼料作物	3.0	1.5	3.0	1.5	3.4	1.9
高収益作物	14.3	0	18.7	0	(21.3) 21.2	0
・ 野菜	11.1	0	16.5	0	(16.8) 16.5	0
・ 花き・花木	3.2	0	1.4	0	(4.0) 4.1	0
・ 果樹	0	0	0.8	0	(0.5) 0.6	0
畑地化	0	0	0	0	0.2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	令和5年度目標値
1	シャクヤク	地域指定作物助成（基幹作）	作付面積（ha）	0.8	0.8
2	飼料用米	飼料用米稲わら利用助成（耕畜連携）	作付面積（ha）	4.0	4.0
3	飼料作物（イタリアンライグラス・スーダングラス）	耕畜連携助成（耕畜連携）	作付面積（ha）	0.13	0.13
4	野菜・花き・果樹（別表のとおり）	野菜・花き・果樹作付助成（基幹作）	作付面積（ha）	13.5	14.2
5	飼料用米	複数年契約加算（基幹作）	作付面積（ha）	5.9	7.0
6	飼料作物（イタリアンライグラス・スーダングラス）	飼料作物二毛作助成（二毛作）	作付面積（ha）	1.5	1.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:久山町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域指定作物助成(基幹作)	1	25,000	シャクヤク	肥料の低減化
2	飼料用米稲わら利用助成(耕畜連携)	3	11,000	飼料用米	多収品種、畜産農家との3年以上の利用供給協定書の締結
3	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	11,000	飼料作物(イタリアンライグラス・スーダングラス)	堆肥散布、畜産農家との3年以上の利用供給協定書の締結
4	野菜・花き・果樹作付助成(基幹作)	1	5,128	野菜・花き・果樹(別表のとおり)	作付面積に応じて支援
5	複数年契約加算(基幹作)	1	6,000	飼料用米	多収品種、3年以上の複数年契約締結
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	11,000	飼料作物(イタリアンライグラス・スーダングラス)	畜産農家との利用供給協定書の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

【野菜】

かぼちゃ、にんじん、なす、ねぎ、キャベツ、白菜、玉ねぎ、きゅうり、
トマト、ピーマン、かぶ、ブロッコリー、ホウレンソウ、大根、じゃがいも、
サトイモ、さつまいも、甘長とうがらし、レタス、グリーンピース
アスパラガス、しいたけ、山芋、自然薯、水菜、小松菜、にがうり、いちご
いちじく、オクラ、こしょう、ウコン、にんにく、高菜、かつお菜、蕾菜、
れんこん、いんげん、そらまめ、らっきょう、シソ、ごぼう、つくねいも、
しょうが、枝豆、とうがらし、とうがん、カリフラワー、
セルリー、わかめな、スナップえんどう、みょうが、むかご、
スイートコーン、イタリアンパセリ、バジル、すいか、ラディッシュ
ミニトマト、シシトウ、ズッキーニ、なばな、しゅんぎく、
ちんげんさい、

【果樹】

栗

【花き】

キク、ケイトウ、コスモス、オミナエシ、ナルコユリ、ブプレリウム、
スカビオサ、葉牡丹、菜の花、ひまわり